

郵便局窓口における「信州 GoToEat キャンペーン食事券」の受託販売

1 概要

農林水産省の施策である「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券発行事業について、長野県の食事券発行委託事業を行う「信州 Go To Eat キャンペーン事務局（代表：㈱JTB 長野支店）」から郵便局窓口での食事券販売の依頼を受け、長野県内全郵便局で販売を行う。

2 食事券の概要

1冊 10,000円で12,500円分の食事券

（1,000円券×10枚、500円券×5枚の15枚つづり）を販売。（25%プレミアム付）

総数60万冊を販売。（売り切れ次第終了）

1回につき1人2冊、最大20,000円まで購入可能。

3 食事券販売の概要

(1) 販売期間

2020年11月9日（月）～2021年1月31日（日）

(2) 販売郵便局

長野県内の全郵便局（簡易郵便局を除く）

(3) 販売方法

購入希望のお客さまが郵便局窓口に来局し、購入数を確認し販売。

※購入引換券なし。本人確認なし。

(4) 郵便局の取扱い

- ・食事券の受入、在庫管理
- ・食事券の販売
- ・売上金の送金
- ・販売期間終了後の在庫返納
- ・販売場所は、郵便局における郵便窓口（ゆうゆう窓口は除く）
- ・販売時間は、当該窓口営業時間

※ 食事券を販売する郵便局に対し、支社で作成した販売マニュアルを提供し、当該局において、関係社員に対する事前研修等を実施。

4 その他

食事券を販売する郵便局に対し、支社から契約書等の写しを送付し、適正な食事券の取扱いに向けた体制構築を指示。